

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		乳児家庭全戸訪問等事業						予算事業名		乳児家庭全戸訪問等事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	児童福祉法、母子保健法、子ども・子育て支援法					
				04	01	03	2601	経常経費							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 未来を担う子どもを育む環境づくり 子育て家庭への支援						事業の区分		主要事業					
								担当課係等		健康増進課 母子保健係					
		事業期間		継続 (平成17年度～ 年度)											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
子どもを持つ保護者が、適切な時期に子育ての情報提供を受け、育児不安が軽減され、地域において孤立化せず、安心して自分らしい子育てができる。ひいては、乳児の健全な育成を目指す。								平成18年度、生後4か月までの乳児を対象とした乳児家庭全戸訪問が創設。平成20年度、児童福祉法の改正により法定事業化された。現在は子ども・子育て支援法の事業として実施。国では訪問率100%の目標を掲げている。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
生後4か月までの児のいるすべての家庭に訪問し、母子の心身の状況及び養育状況を把握、情報提供や支援を行う。また、育児不安等支援が必要な家庭に対して、継続支援を行う。訪問は、対象者に合わせ、子育てアドバイザーと保健師等を選定し対応する。								①乳児家庭全戸訪問事業：生後4か月までの乳児がいるすべての家庭 ②養育支援訪問事業：母子保健事業や乳児家庭全戸訪問事業を通し把握した養育支援が必要な家庭。							
								【事業をとりまく環境の変化】 ライフスタイルや社会情勢の変化の中で、社会的ハイリスクを持つ支援が必要な妊産婦（養育能力が低い、育児不安が強い、未婚、経済困窮、コミュニケーションが困難（外国人）等）が増えている。なかでも養育基盤が脆弱な者や養育環境に問題を抱える妊産婦が多いため、関係機関との連携がますます重要になっている。							
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】							
・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業				・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業				・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業							

■事業費			R03年度	R04年度			
財 源 内 訳	国	庫 支 出 金	240	386			
	県	支 出 金	240	386			
	地	方 債	0	0			
	そ	の 他	0	0			
	一	般 財 源	242	390			
歳 入 計 (千 円)			722	1,162			
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)		金額 (千円)	金額 (千円)			
	07	報償費	314	700			
	10	需用費	323	388			
	11	役務費	85	74			
歳 出 計 (千 円) (A)			722	1,162			
伸 び 率 (%)				60.94			
備 考	総合計画45ページ 予算書115ページ						

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	乳児家庭全戸訪問数	件	目標	320.00	280.00	280.00
	(令和3年度4月～令和4年3月までの訪問数)		実績	246.00	0.00	0.00
	養育支援訪問数	件	目標	160.00	160.00	0.00
			実績	148.00	0.00	0.00
成果 指標	乳児家庭全戸訪問率	%	目標	100.00	100.00	0.00
	実訪問数／訪問期間対象者数		実績	92.50	0.00	0.00
	子育ての負担感について	%	目標	90.00	90.00	90.00
	子育て中の生活について「楽しい方が多い」と回答した割合		実績	75.20	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	全数訪問することは、必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	公益性や全数実施することから、市が実施することが妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	社会的ハイリスク者が増加しており、子育てアドバイザーによる訪問ではなく、市保健師の訪問が必要なケースが増加している。必要時、市保健師が訪問する体制をとっている。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	出生数は減少しているが、要支援妊産婦の割合は増加している。支援内容は、より複雑かつ社会的ハイリスク者が増加しており、市保健師が訪問する必要性が増加している。市保健師のスキルアップが求められており、人材育成が重要である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	全戸訪問を目標とし、訪問できない場合は、面接または電話による対応を実施している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	産科医療機関や関係部署との連携により、早期把握や早期介入することで、育児不安の軽減や虐待予防につながっている。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	産科医療機関や関係部署との連携体制は構築できつつある。しかし、複数の問題を抱える対象者（世帯）は増加しており、市保健師（係内）全体の資質向上が必要である。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
乳児家庭全戸訪問は、訪問ができない場合は、電話や面接により全数把握に努めた。産科医療機関と連携が密に図れたため、支援が必要な対象者は早期に介入することができた。養育支援訪問については、複数の問題を抱える対象者（世帯）が増加しており、支援者のスキルアップが必要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
出生数は減少しているが、複数の問題を抱える対象者（世帯）が増加している。市保健師の資質向上を図るとともに、関係部署との連携体制を深め、よりよい支援を行っていく。また、子育てアドバイザーの役割の再構築をし、効率的に支援ができる体制をとる。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 乳児養育家庭を取り巻く環境は著しく変化しており、養育困難、生活困窮等の状況により行政の支援を必要とする家庭が増加している。乳児養育家庭に対し訪問等により早期に介入することで、保護者の孤立化予防、早期対応を行い、乳児の健全育成を支援する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	